

■お問い合わせ先 図書館・郷土館 ☎ 0997 - 72 - 3799  
奄美野生生物保護センター ☎ 0997 - 55 - 8620

毎年、多くのアマミノクロウサギが交通事故により死亡しています。以下の点に注意して、アマミノクロウサギが交通事故にあわないよう安全運転をお願いします。

☆夜間の運転は特に注意！  
アマミノクロウサギは夜に活動します。夜間は特に注意して運転しましょう。

☆飛び出してもすぐに止まれるゆとりある運転を！  
アマミノクロウサギは道路上でじっとしているかと思えば、突然飛び出すことがあります。すぐに止まれるスピードで運転をお願いします。

☆秋から冬にかけては事故が多発！  
秋～冬は繁殖期のため、特

アマミノクロウサギ交通事故防止キャンペーン期間

10月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。  
役場代表のお問い合わせ先はこちらです。  
■瀬戸内町役場代表 ☎ 72-1111  
※なお、平日の17時15分以降や休日は宿直室につながります。

に活動的になり道路上に出てくるものが多くなります。

地図上の要注意道路では、実際に事故が多発しています。また、林道のみならず、県道・国道上の事故も増えています。奄美の生き物たちに思いやりのある運転を心掛けましょう。

ケガをしている、死んでいるアマミノクロウサギを発見したら、上記にお電話下さい。

奄美大島での動植物の捕獲・採取についての注意  
奄美大島には希少な動植物が多く生息しています。これらの種を守るために法律や条例で厳しい規制がかかっている場合があります。野外での虫取り、植物

採取をする際は十分ご注意ください。

① 捕獲、採取規制エリアについて

▽特別保護地区 全ての動植物の捕獲・採取等が禁止。

▽特別地域 昆虫採取のためのトラップ等を許可なく設置することはできません。

② 法律や条例で捕獲、採取が規制される動植物について  
規制されるエリアと動植物の詳細についてはQRコードにアクセスしてみましょう。



↑こちらから規制対象の動植物をチェック！



クロウサギ要注意道路見取図

■お問い合わせ先 企画課産業立地係 ☎ 0997 - 72 - 1112

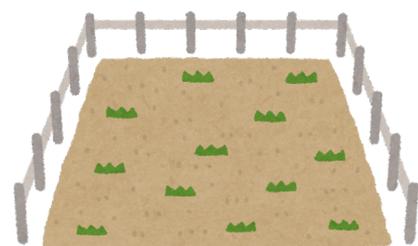
■事後届出制  
届出者  
土地の権利取得者（買主）  
■届出に必要な土地取引  
売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、現物出

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地政策の普及・啓発活動の充実を図っています。

一定面積以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届け出が必要です。

届出は、契約を結んだ日から2週間以内に土地の所在する市町村役場へ届け出てくださ

10月は土地月間です



資、共有持分の譲渡、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権・買戻権等の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡、第三者のためにする契約

■土地取引の規模

① 市街化区域 2千㎡以上

② ①を除く都市計画区域 5千㎡以上

③ 都市計画区域以外の区域 1万㎡以上

地産地消運動の取組みについて  
(朝市の開催!)

大島地域では、毎月第3土曜日を

「大島活き活き食

の日」と定め、健

康で豊かな食生活

の推進や地元食材

の利用促進に取り

組んでいます。

瀬戸内町内で生産

された旬の農林水

産物を味わい、シ

マならではの豊か

な食材を活用し、

家族みんなで食卓

を囲みませんか?

また、地産地消活

動の一環として、

毎月第3土曜日の

朝8時30分から海

の駅構内におきま

して「朝市」を開

催しておりますの

で、町民の皆さま

多数のお越しをお

待ちしています!

■日時

毎月第3土曜日

■場所

海の駅構内

■運営主体

海

の駅朝市協議会

(代表 倉田)

※売り切れ次第

終了予定となり

ますのでご了承承

ください。

※出店者も募集

しています。



令和2年度秋の農作業  
事故ゼロ運動について

農業の機械化が進む

一方で、農業機械に

よる農作業事故の発

生が後を絶たない状

況にあります。

このため、農作業事

故の未然防止を目的

として、農繁期の9

月～10月を「秋の農

作業事故ゼロ運動」

の実施期間と定め、

農作業事故の未然防

止と安全対策の周知

徹底を図ります。

■運動スローガン

『見直そう! 農業機

械作業の安全対策』

〔安全装備の装着を

忘れずに〕

■啓発事項

①トラクターに安全

フレームを装着し、

運転時にはシートベ

ルト、ヘルメット、

の着用を徹底しよ

う。

②トラクターに作業

機を装着して公道を

走行する際は、灯火

器を設置して、安全

運転を心がけよう。

③トラクターが走行

するために十分な道

幅を確保しよう。

④機械の詰まりを取

り除く際は、機械の

動作停止を確認して

から取り除こう。

⑤農業機械の定期的

な点検・整備を行い、

整備不良による事故

を防ごう。

⑥こまめに水分補給

を行い、熱中症に気

をつけよう。

※期間終了後も引き

続き農業機械作業の

安全対策を心がける

ようお願いします



■お問い合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 0997 - 72 - 1112

空き家バンク登録物件募集

空き家をお持ちの方、空き

家バンクを活用してみませ

んか?

空き家バンクは、家を貸し

たい又は売りたい方と、家

を借りたい又は買いたい方

を繋げる制度です。

本町では慢性的に住宅不足

が続いており、引越したい

けど引越せない、住みたく

ても住めないという方がた

くさんいます。

これらの課題解決に、空き

家バンクは有効な制度で

す。

制度について詳しく知りた

い方はお気軽に上記へお問

い合わせください。

※町HPにも制度について

の説明があります。

■対象者 空き家の所有者

をお持ちの方



古仁屋十五夜祭・敬老会の  
中止について

古仁屋十五夜祭・敬老

会の開催につきまし

て、新型コロナウイルス

ス感染症拡大防止のた

め本年度の開催につい

ては、「中止」が決定

しましたのでお知らせ

いたします。

ご参加を検討いただい

ていた皆様にはご迷惑

をおかけすることにな

り大変申し訳ございま

せん。

何とぞご理解のほどよ

ろしくお願い申し上げ

ます。

■お問い合わせ先 令和2年度古仁屋青年団 ☎ 080 - 2746 - 3551



↑昨年度開催時の様子

問い合わせ先  
 図書館:72-3799  
 郷土館:72-1600



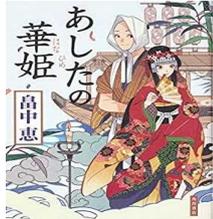
# 図書館・郷土館だより



8月の図書館利用状況(開館日数:本館26日・移動図書館16日)

【貸出冊数】3,865冊(前月比:+66冊) 【利用者数】921人(前月比:+33人)

## 一般書の新着



『あしたの華姫』 畠中 恵/著  
 江戸・両国の見世物小屋で評判の、姫様人形・お華とその遣い手・月草。陰謀渦巻く両国で、お華と月草の謎解きが始まる。

- 『うそつきの娘』 廣嶋 玲子/著
- 『仕事本 わたしたちの緊急事態日記』 左右社編集部/編
- 『希望、きこえる?』 榮谷 明子/著
- 『1日15分の読み聞かせが本当に頭のいい子を育てる』 齋藤 孝/著

## 児童書の新着



『おばあちゃんことりと』 ベンジー・デイヴィス/作  
 ちょっとかわったおばあちゃんと、孫のノイ。ある嵐の晩、ふたりは一羽の小鳥を保護しました。ひと夏の少年の成長を描いた絵本です。

- 『ひみつだからね』 軽部 武宏/作
- 『旅が好きだ!』 河出書房新社/編
- 『オオカミの旅』 ロザンヌ・パリー/作
- 『ギフト ぼくの場合』 今井 恭子/著

## おはなし会のおしらせ

### ★おはなしのじかん

日時: 10/17(土) 10:00~10:30  
 場所: 図書館1階絵本コーナー  
 今月のテーマは「ハロウィン」!  
 たのしいハロウィンのおはなしを用意しています♪



### ★セカンドブックのおはなし会

日時: 10/17(土) 11:00~11:30  
 場所: 図書館1階絵本コーナー  
 3歳を迎えるお子さんを対象に、おはなし会を開催します。\*当日は3歳児検診時にお送りしている引換券をお持ちください。絵本を1冊プレゼントします♪  
 大型絵本やパネルシアターなどは学習室にあります。ぜひご覧ください!(団体貸出のみになります。)

## お庭だより



### ✿ナンバンサイカチ✿

別名・ゴールドデンシャワー。  
 インド・ミャンマーが原産のマメ科の植物です。花は黄色い5弁で、垂れ下がる花序がまるで黄色のシャワーが降り注ぐように咲きます。

### ナンバンサイカチの原産地に関する本

- ✿人と出会う場所/小松 義夫:写真・文
- ✿めぐみの森/藤原 幸一:写真・文

## ウモレ!! 郷土館



諸鈍シバヤと油井の豊年踊りの人形は子供にも人気♪

旧暦8月15日~9月を迎え、十五夜豊年祭などの行事で賑わう季節。今年は残念ながら、多くの集落で中止となっています。せめて郷土館『紙面の芸能』コーナーで雰囲気を感じませんか? 瀬戸内町が誇る国指定文化財「諸鈍シバヤ」や県指定文化財「油井の豊年踊り」の紙面、嘉鉄「鎌踊り」、芝「バツケバツケ」、勝能「虎踊り」、網野子「アンドンデー」などの写真入り展示パネルもマンディです!!

火曜日~土曜日9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
			10/1 加計呂麻	10/2 移動図書館	10/3	10/4
10/5 休館日	10/6 大島	10/7 移動図書館	10/8	10/9 新着図書	10/10	10/11
10/12 休館日	10/13 加計呂麻	10/14 移動図書館	10/15	10/16	10/17 おはなしの時間 セカンドブック	10/18
10/19 休館日	10/20 大島	10/21 移動図書館	10/22	10/23 新着図書	10/24	10/25
10/26 休館日	10/27 加計呂麻	10/28 移動図書館	10/29	10/30	10/31	

「ささえ愛」クーポンの有効期限のお知らせ

■お問い合わせ先 商工観光課商工労政係 ☎ 0997 - 72 - 1115



↑クーポン見本

瀬戸内町「ささえ愛」クーポンの有効期限は、10月31日(土)までです。  
 ※期限を過ぎると使用できません。  
 忘れずに期限内にご使用ください。  
 参加店の皆さまへ  
 瀬戸内町「ささえ愛」クーポンの換金請求は、12月31日(木)までとなっています。  
 ※最終期限を過ぎると換金はできませんので、ご注意ください。

■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

果樹産地育成助成事業（果樹苗木購入費の一部助成について）

たんかん、津之輝、すもも、アボカドの生産拡大を図り、農家の安定的な所得向上と産地確立を目指すため、苗木購入費の一部助成を行います。

■対象者

- ① 町内に居住する生産農家
- ② 瀬戸内町農業振興会果樹部会員
- ③ 瀬戸内町アボカド生産部会員

■助成内容

- ① たんかん、津之輝、すもも、アボカド苗木購入費の一部助成

■申込方法

- ① たんかん、津之輝、すももの苗木↓JAあまみ瀬戸内支所、畑種苗店
- ② アボカドの苗木↓農林課農政係（アボカド生産部会事務局）

へお申し込みください。  
 ◎詳しい内容については、上記へお問い合わせください。



■お問い合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎ 0997 - 72 - 2905

令和2年度瀬戸内町人権標語入賞作品について

8月の「人権同和問題啓発強調月間」の期間中、活動の一環として、人権に関する理解を深め、人権尊重の精神を養うとともに、差別のない社会の実現を図ることを目的として町内の小中学生を対象に人権に関する標語を募集しました。  
 本年度は、応募作品全235作品をきゅら島交流館内に掲示し、町民の方々の投票によって各部門の受賞作品が決定しましたので公表します。

作品を応募いただいた児童生徒の皆さん、投票に参加していただいた町民の皆さんに感謝申し上げます。

最優秀作品  
阿木名中1年



- 嘉原 小陽さん 「考えよう あの子にささる 言葉の矢」
- 小学1〜3年の部優秀賞 古仁屋小1年 榮 仁衣菜さん 「いやな言葉は消しゴムでは けせないよ」
- 小学4〜6年の部優秀賞 古仁屋小4年 下八尻 洋輝さん 「あいさつで 相手も自分も いい気持ち」
- 中学生の部優秀賞 古仁屋中3年 西 菜々子さん 「やめようと 言えない自分が 大嫌い」

■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会 青年部 ☎ 0997 - 72 - 3672

司法書士による法律相談会（無料）のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）を下記のとおり開催します。

事前に予約されると、優先的にご相談頂けます。たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度について 何？ 会社を作りたい。 などなど、様々なお悩みも気軽に相談ください。

■相談日時

10月15日(木)午前10時〜午後1時

■相談場所

町営コーラルタウン船津団地集会所

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。



## 令和2年度「瀬戸内町牛飼い塾」開催のご案内

古仁屋小学校での  
「牛飼い塾ジュニア」開催模様



(瀬戸内町牛飼い塾とは?)  
皆さんに少しでも「牛飼い」のことを知ってもらおう勉強会  
です! 牛を飼ったことがない方でも大歓迎です!

### 開催スケジュール

	日時	場所	内容
第1回	10月30日(金) 9:00~11:00	瀬戸内町役場4階 第2委員会室	瀬戸内町の畜産 牛飼いの経営・事例
第2回	11月30日(月) 9:00~11:00	瀬戸内町物産館 2階会議室	牛の飼養管理と飼料生産 サポート体制について
第3回	1月10日(日) 9:00~10:00	瀬戸内町家畜市場	セリ市場見学 セリ及び出荷の流れ
第4回	2月26日(金) 9:00~12:00	現地(未定)	施設見学 牛飼いの1日

※参加希望者は、事前に連絡をお願いします。なお、コロナウイルス感染状況の推移等により、急遽開催を延期又は中止させていただくことがありますのでご了承ください。

#### 【問い合わせ先】

瀬戸内町役場農林課 営農畜産係長 田原 浩治  
TEL: 0997-72-1174  
携 帯: 090-3199-1102

各種けんしんのご案内

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

■結核検診のお知らせ  
町内在住65歳以上の方を対象に結核検診を実施します。  
対象の方には受診券を送付しますので、ご確認ください。  
※7月・9月に実施した肺がん検診または肺がんCT検査を受診された方は対象外となります。  
▽日程 10月12日(月)  
▽場所 すこやか福祉センター  
▽受付時間 午前9時～10時、午後13時～14時  
▽検査料 無料  
■厚生連健診のご案内  
▽日程 10月30日(金)～10月31日(土)2日間  
▽場所 きゅら島交流館  
▽受付時間 7時30分～10時  
▽対象 国民健康保険

加入の30歳～74歳の方・75歳以上の後期高齢の方  
▽実施けんしん名 特定健診・長寿健診・各種がん検診(胃がん検診・腹部超音波検査、大腸がん検診、前立腺検査) ※料金は6月に配布した健診日程表を確認するか、役場へお問い合わせください。  
10月19日(月)より役場にて問診票の配布を行います。  
社会保険扶養の方は特定健診受診券があれば受診できます。  
各種がん検診は40歳以上の本町に住所がある方が対象になります。

■頸動脈エコー検査  
頸動脈エコー検査では、動脈硬化が原因となる心筋梗塞、脳梗塞、大動脈瘤など命にかかわる病気が発症する危険度を推測することができます。  
日程・10月28日(水)～10月31日(土)  
料金・4000円  
※定員50名で事前予約が必要です。※先着順  
検査は時間指定になりますので、ご了承ください。  
午前中の健診が終了次第、ご案内する場合同じです。  
検査希望の方は10月5日(月)～10月9日(金)の期間に保健福祉課まで申込をしてください。電話受付時間 8:30～17:00



■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1068

新型コロナウイルス対策を踏まえた適切な医療機関の受診について

『コロナ禍でも医療機関で必要な受診をしましょう。』

- ①過度な受診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- ②コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。
- ③医療機関では感染防止対策が行われています。
- ④具合が悪いなど健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

政府広報 | 厚生労働省

**過度な受診控えは健康上のリスクを高めます**

●自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります  
●まずは、かかりつけ医に相談しましょう

詳しくは▽上手な医療のかかり方

■お問い合わせ先 古仁屋小学校付属幼稚園 ☎ 0997 - 72 - 1643

古仁屋小学校附属幼稚園の園児募集

■募集期間 令和2年11月2日(月)～令和2年12月4日(金)  
■募集園児  
▽5歳児 平成27年4月2日～平成28年4月1日までに生まれた子ども  
▽4歳児 平成28年4月2日～平成29年4月1日までに生まれた子ども  
▽3歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた子ども  
■保育内容 遊びの中から人間として「豊かな感性」「思いやりのある心」「生きる力」を

育みます。  
■保育時間  
▽月・火・木 金：午前8時15分～午後2時  
▽水曜日：午前8時15分～午前11時45分  
■預かり保育 幼稚園の教育時間終了後、家庭の事情等により保育を必要とする在園児を午後6時まで預かります。



■お問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎ 0997 - 72 - 2183

瀬戸内町議会議員選挙について

■選挙日程について

投票日…令和2年11月22日(日)  
告示日…令和2年11月17日(火)

■立候補予定者に対する説明会  
町議会議員選挙への立候補手続きや選挙運動についての説明会を開催します。

①日時

令和2年10月13日(火)10時から

※受付は9時30分から

②場所

瀬戸内町役場4階委員会室

※出席者は、立候補予定者の印鑑を持参してください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、立候補予定者1人につき2人までの出席とします。また、マスクを必ず着用し、入室時に手指の消毒をしてください。



■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

3歳児むし歯ゼロ賞

瀬戸内町では令和2年度より、3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子供たちをご紹介します。

3歳児むし歯ゼロ賞（8月20日3歳児健診にて）

榎木 陽奈子ちゃん

上村 祐心くん

喜島 悠くん

平 愛春ちゃん

中菌 結華ちゃん

満 貴晴くん

泰江 良波くん

乳歯のむし歯予防は5〜6歳で生え変わる永久歯のむし歯予防にもつながります。

歯が丈夫であることは、言葉や身体・脳の発達に欠かせないものです。

歯の質を高め、お子さんの大事ななお口の健康を守っていきましょう。



年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方

■高齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります
- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしている必要があります
- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である



■請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きはお早めに！

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求められることはありません。

➤ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）

年金給付金 検索



# 決算の概要

## 一般会計及び特別会計決算額

(単位:千円)

区分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C(A-B)	繰越財源 D	実質収支 C-D	
一般会計	10,163,233	9,622,340	540,893	94,431	446,462	
特別会計	巡回診療	268,502	268,502	0		0
	国保事業	1,281,057	1,273,421	7,636		7,636
	国保直診	17,860	16,772	1,088		1,088
	介護保険	1,438,425	1,368,565	69,860		69,860
	後期高齢者医療	111,070	109,123	1,947		1,947
	屠畜場	1,987	1,987	0		0
	船舶	354,556	328,877	25,679		25,679
	上屋	21,336	21,336	0		0
	農業集落排水	20,828	20,828	0		0
	簡易水道	476,118	476,118	0		0
	計	3,991,739	3,885,529	106,210	0	106,210
	一般会計+特別会計	14,154,972	13,507,869	647,103	94,431	552,672

水道事業会計	収入総額 A	支出総額 B	差引 C(A-B)
収益的収支	154,570	128,809	25,761
資本的収支	0	37,687	△ 37,687

収支〔一般+特別〕の黒字増  
 30年度 548,687千円  
 元年度 552,672千円

令和元年度の決算額は、一般会計が歳入 101 億 6,323 万円、歳出 96 億 2,234 万円。特別会計が歳入 39 億 9,174 万円、歳出 38 億 8,553 万円。合わせた実質収支では、5 億 5,267 万円の黒字となりました。

## 災害復旧事業費が増加、普通建設事業費、公債費は減少！

令和元年度決算における収支状況は、前年度に比べ約 4 百万円の増額

### ①一般会計の決算額は、衛生費、教育費が増加、土木費、農林水産業費が減少

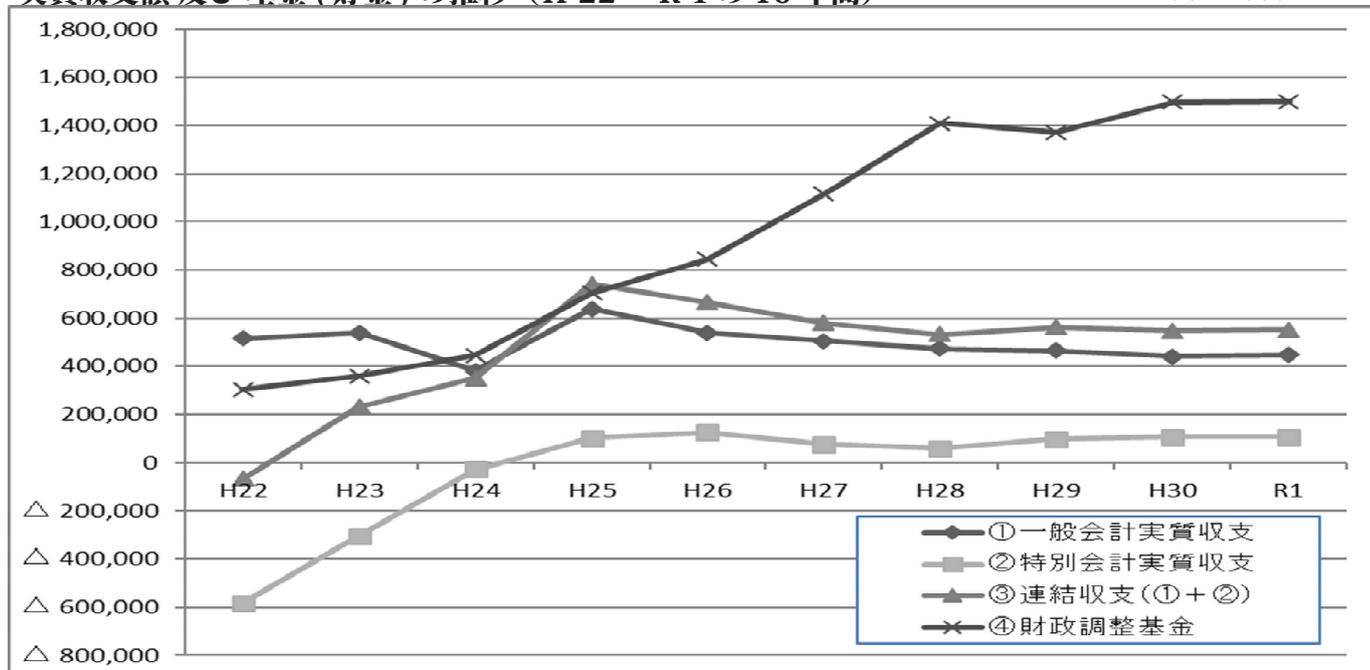
一般廃棄物し尿処理施設建設事業等により衛生費が 2 億 4 千 5 百万円増加、社会資本整備事業の調整等により土木費が 4 億 1 千万円減となりました。普通建設事業費全体では 6 千万円の減となっています。

### ②特別会計は現状維持

前年度に引き続き各特別会計において赤字決算はありませんでした。今後も赤字を出さない財務運営に努めます。

## 実質収支額及び基金(貯金)の推移 (H22～R1の10年間)

単位:千円



# 令和元年度

## 実質収支及び基金

(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
①一般会計実質収支	516,782	538,475	380,496	637,552	540,226	504,378	473,064	464,530	441,590	446,462
②特別会計実質収支	△ 583,100	△ 304,721	△ 28,713	103,119	125,368	76,062	59,912	97,825	107,097	106,210
③連結収支(①+②)	△ 66,318	233,754	351,783	740,671	665,594	580,440	532,976	562,355	548,687	552,672
④財政調整基金	303,238	359,528	444,326	703,522	846,222	1,116,336	1,408,641	1,371,310	1,497,427	1,500,000

□ は各項目のピーク時の金額

過去の推移を見ると、平成 20 年度に悪化のピークであった財政状況は平成 25 年度にかけて持ち直し、現在は良好な状態を維持しています。財政調整基金は積み立てにより目標額の 15 億円となりました。

平成 30 年度から令和 2 年度までは、一般廃棄物処理施設建設事業等の大型事業も行っており、さらに公共施設の老朽化対策、既存のインフラ施設の維持管理のため、財源の確保は引き続き必要となります。財政調整基金や公共施設維持管理基金がその財源となりますが、今後も継続して収支バランスを考慮の上、さらに基金を確保していく必要があります。

## 「財政健全化判断比率」 ～ 4 指標と資金不足比率～

### <財政健全化判断比率>

公営企業等を含めた負債（赤字）全般にわたる財政情報をわかりやすく開示し、早期是正につなげる目的で H19 年 6 月に制定された指標。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」とは、普通会計（一般＋巡回）や全会計における実質赤字額の標準財政規模（行政サービスを提供するのに必要な一般財源：本町の場合、約 50 億円）に対する比率。「実質公債費比率」、「将来負担比率」とは、借金返済や今後負担すべき退職金や債務補償に基づく負担見込額等の標準財政規模に対する比率。

### 財政健全化判断比率 4 指標

(単位：%)

	R1	H30	増減（改善度）	備考
①実質赤字比率	—	—	—	14.87
②連結実質赤字比率	—	—	—	19.87
③実質公債費比率	9.4	9.9	0.5 改善	25.00
④将来負担比率	13.4	18.1	4.7 改善	350.00

\* 備考は早期健全化団体の基準となる数値

令和元年度決算に基づく健全化判断比率（4 指標）のうち該当する実質公債費比率と将来負担比率は、ともに改善されています。

しかし今後、新規建設事業や、大規模な施設建替え事業、老朽化対策に伴う大規模な補修・改修などの計画があり、かかる経費は膨大となる見込みです。その地方負担分の財源として地方債（借金）が増えると、4 指標は悪化し、財務運営が困難になることが予想されます。本町全体の資産再構築においては、長期的視野で計画的に取り組み、事業を平準化することで財務の悪化を回避するよう努めます。

## 公営企業会計の資金不足比率 ← 該当する企業会計はありません

■ 資金不足比率 利用料等の収入に対する資金不足額の割合。20%を超えると経営健全化計画策定が義務づけられる。

手軽で便利なインターネット通販。  
トラブルが多発しています！

■お問合わせ先 商工観光課消費生活相談窓口 ☎ 0997-72-1115  
消費者ホットライン局番なし (全国共通) ☎ 188

通信販売は、不意打ち的に勧誘されたり、言葉巧みに強引に勧誘されるものではないため『クーリング・オフ制度』は適用されません。無条件解約はできず、お店の返品特約に従うことになりま

す。申し込む前に、しっかり確認することが大切です。全国の消費生活相談窓口には、「定期購入になっていない」「二セモノが届いた」「商品が届かない」などの相談が寄せられています。商品が届き、取引が終了するまでは、広告や注文画面を保管しておきましょう。「特定商取引法」に基づく表示で事業者の連絡先等が記載されているか、キャンセル・返品条件、利用規約なども必ず確認しましょう。

また、宅配業者を装うSMS（ショートメッセージサービス）が届き、リンク先にアクセスし、アプリをインストールしたらスマートフォン内の情報が読み取られたなどの相談も寄せられています。不審なSMSには十分注意しましょう。『おかしいな』『困ったな』と思ったら一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

「これって1回限りじゃないの!?!」 通販申込前の確認ポイント

- ⚠ 1回限りの購入? 継続的な購入?
  - ⚠ 継続的な購入の場合、回数? 解約しないとずっと続く?
  - ⚠ 解約方法・条件や返品方法・条件は?
  - ⚠ 継続的な購入の場合、総額や一定期間での支払額は?
  - ⚠ 支払時期や引渡時期は?
- ※継続的な購入の場合、2回目以降の商品は、前回の商品が届いてから何日後に届くか、後払いの場合、商品が届いてから何日以内に支払うのかを確認しましょう。

■お問合わせ先 総務課人事行政係 ☎ 0997-72-1111



行政相談委員  
嘉原篤己さん

「行政相談委員に相談してみませんか」

行政相談週間10月19日(月)～25日(日)

登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事等について、疑問や意見・要望はありませんか? 総務大臣委嘱の行政相談委員が相談相手となり、役所のサービスや手続に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。次のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。また、自宅や電話でも相談に応じています。

※相談無料。秘密は守られます。

- ▽行政相談委員 嘉原 篤己
- ▽電話 72-0827
- ▽住所 阿木名
- ▽場所 きゅら島交流館2階
- 日時 10月16日(金)10時～15時
- ※12時～13時は閉所

■お問合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997-72-1174

集落で鳥獣を「寄せ付けない」取組を実践しましょう!

知らず知らずのうちには農地や集落が鳥獣のえさ場になっていませんか? 特に、被害防止には秋から冬の「えさ場」をなくして鳥獣を「寄せ付けない」ことがポイントです。

- ①農地や集落内の「鳥獣のえさ場」をなくしましょう!
- ▽収穫残さを放置しない。
- ▽放任果樹は剪定するか撤去(伐採)する。
- ②農地周辺や集落内の「鳥獣の隠れ場所」をなくしましょう!
- ▽集落内のすみかやひそみ場をなくす。(茂み、ヤブ



等の解消)

- ▽集落内の見通しを良くする。
- ③住民が協力して鳥獣を追い払い「鳥獣の人慣れ」を防ぎましょう。
- ▽鳥獣の姿を見たら、みんなで協力して音をたてて追い払う。
- ▽放任された果樹や収穫残さを餌にして鳥獣も見逃さず追い払う。
- ④鳥獣のエサ場や隠れ場所がないか、柵が破れていないか等の「環境点検」を実施しましょう

# 瀬戸内町子育て世代包括支援センターについて

■お問い合わせ先 瀬戸内町子育て世代包括支援センター（保健福祉課内） ☎ 0997 - 72 - 1122

瀬戸内町では町内に住所を有する妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進のため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「瀬戸内町子育て世代包括支援センター」を設置しました。

## センターの主な業務

### 1. 妊娠期

- ・母子健康手帳の交付及び面談 ・妊婦健診の助成（14回分） ・保健師、助産師による面談・訪問
- ・妊婦健康診査交通費等支援事業助成 【町内から奄美市に通院した回数1回あたり2,000円の補助、離島（加計呂麻島・請島・与路島）から通院の場合さらに運賃・宿泊費等の助成】
- ・妊婦歯科健診受診の助成（町内歯科医院で1回受けられます）
- ・「ママのほっとサロン」（妊婦と先輩ママとの交流会）月1回開催
- ・産前産後期間の国民年金保険料の免除（国民健康保険加入者）

※申請は国民年金窓口へ

新規 へきち診療所にて妊婦健診の実施（週1予約制）。受診には条件があります。具体的にはセンター、へき地診療所へお問い合わせください。

### 2. 出産直後

- ・新生児聴覚検査、先天性代謝異常の検査助成
- ・新生児及び産婦訪問の実施
- ・産後ケアの実施

新規 産婦健診（産後おおむね1ヵ月頃）受診の助成（1回）

### 3. 子育て期

- ・ベビーマッサージ（予約制） ・乳幼児健診・歯科健診の実施 ・定期予防接種の問診票発行
- ・「ぼっかぼかくらぶ」（親子交流会・自由参加）週3回開催 ・発育発達クリニック、巡回相談等への紹介
- ・「わくわくキッズ」（子育て・発達支援教室）月1回開催（3才半未満児クラス・3才半以上児クラス）
- ・保健師、助産師、管理栄養士による相談。必要に応じて訪問も実施

### 4. 不妊・不育治療の助成（条件があります。）

### 5. 養育（未熟児）医療、育成医療等の申請受付・給付

※詳細はセンターへお問い合わせください

